

平成30年度 第2回豊能町教育委員会会議（5月定例会）会議録

日 時： 平成30年5月28日（月） 午後4時30分開会

場 所： 豊能町役場2階 大会議室

出席者：	教育長	新谷 芳宏
	教育委員	太田 佳子
	教育委員	川村 新
	教育委員	岸本 恵子
	教育委員	坂口 敏子
事務局：	教育次長	南 正好
	教育総務課長	入江 太志
	教育支援課長	内野 慎也
	教育支援課主幹兼子ども支援室長	川西 弥生
	生涯学習課課長	中谷 匠
	教育総務課課長補佐	中谷 康彦

傍聴者： 2名

会議次第

○審議事項

第3号議案 平成31年度使用小学校教科用図書の採択の件

○各課・室の報告

開会 午後4時30分

(議長)

それでは、会議をはじめます。

今日は、宮崎職務代理が急用がありまして、欠席というように聞いています。

ただいまの出席委員は5名です。過半数に達していますので、ただいまから平成30年度第2回豊能町教育委員会会議（5月定例会）を開会いたします。

会議録署名人を太田委員にお願いいたします。

本日は、審議事項1件を議題とします。

第3号議案「平成31年度使用小学校教科用図書の採択の件」でございます。

事務局より提案説明を求めます。

(事務局)

皆さんこんにちは。

それでは、第3号議案 平成31年度使用小学校教科用図書の採択の件についてご説明申し上げます。

平成31年度に使用する小学校教科用図書の採択について「豊能郡地区教科用図書採択協議会規約」に基づき、別添のとおり諮問するとともに、豊能郡地区教科用図書採択協議会の協議会の結果を尊重することを次のように定めるものでございます。

提案理由は、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」及び平成30年4月16日付教小中第1173号大阪府教育委員会教育長通知「義務教育諸学校における平成31年度使用教科用図書の採択について」に基づき、平成31年度使用する小学校教科用図書を採択するためのものです。

先月、4月の教育委員会議でご審議いただきました平成31年度使用中学校「特別の教科 道徳」の教科書採択に引き続きまして、今回は、平成31年度小学校使用教科用図書の採択についてご説明申し上げます。

小学校の使用教科書につきましては、平成29年度検定において新たな図書の申請がなかったため、基本的には前回の平成26年度採択し、27年度から使用開始している教科書の中から、採択を行うこととなります。

そうしたことから、今年度の4月の段階では、事務局の捉えとしましては、例年通り、採択権者の判断と責任により、7月頃に教育委員会議にてご審議いただければよいと考えておりました。

しかし、小学校の平成31年度使用教科書についても、採択協議会を設置し、協議しなければならないことが判明いたしました。資料6頁をご覧ください。

「【別記】検定・採択の周期」というものがございます。小学校の欄をご覧ください。当初、平成29年に検定本と言うものが出される予定で動いておりましたが、新学習指導要領の中身に沿って平成30年度に検定本が出ることになりまして、29年度は検定本自体の申請がございませんでした。そうなりますと平成31年度の使用教科書のところで空白が生まれます。平成27年に使用開始された教科書につきましては、表の下に波線を引っ張っておりますが、小中学校は原則として4年毎と言うことになっております。27年度から毎年7月ごろ教育委員会会議にてご審議をいただいていたところでございます。今年度は4年が経ちまして、検定本も出なかったということもありまして、後ほどご説明いたしますが採択協議会にて協議をし、教育委員会会議でご審議いただくという流れをさせていただけたらと思っております。

ちなみに中学校のほうもそういう年度が32年度に参るといような予定になっております。

また、その根拠となる文書が別添の「平成31年度使用義務教育諸学校教科用図書採択の基本事項」に書かれております。1頁の資料1をご覧ください。

波線を引いているところですが、平成31年度使用教科用図書については、「特別の教科 道徳」（以下、道徳とする。）及び、学校教育法附則第9条の規定による特別支援学級における教科用図書を除き、平成31年度使用教科用図書採択替えのための新たな図書の検定申請が文部科学省になされなかったことから、小学校の平成31年度使用教科用図書の採択については、次のとおり

とする。

①平成31年度使用教科用図書について、再度調査研究を行う場合の採択基準を次のとおりとする。

②採択にあたっては、4年間の使用実績を踏まえつつ、平成26年度の調査研究の内容等を活用することができること。

というようになっております。

このことから、過去4年間の使用実績を踏まえつつ、平成26年度の調査研究内容等を活用することができることとなっております。資料7頁をご覧ください。

先程の資料のように調査研究内容を活用することができますので、調査委員会や調査研究委員会は省略してもよいということになります。そこに手書きで書いてありますが、そのかわり調査研究委員会で調査された内容についてもう一度採択協議会で見直しをし、答申を教育委員会にあげるといような形にさせていただきたいと考えております。

資料2頁をご覧ください。

2(1)教科用図書採択地区協議会運営要領。波線のところを読ませさせていただきます。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項の規定により教科用図書採択地区協議会(以下「協議会」という。)を設置し、協議会より定めた規約のほか、次の要領によって運営すること。

付け加えまして、「カ」の波線のところを読ませさせていただきます。

小学校用教科用図書について再度調査研究を行う場合は、府教育委員会が平成26年度に提示した小学校教科用図書選定資料を活用し必要な調査検討を行い、適切な資料を「キ」による調査研究委員会または協議会に報告することとなっております。

「キ」「カ」を続けて読ませさせていただきます。

「キ」、協議会は、調査員の作成資料を整理検討するため、必要に応じ調査研究委員会を設けることができる。

「ク」、調査研究委員会は、調査員、小中学校の校長・教員、教育委員会の事務局職員のうちから、協議会が委嘱した委員で組織することとなっております。

この部分で、先ほど図で説明いたしました小学校の校長に第2回の採択協議会に参加をいただき、ご審議をいただくというような形にさせていただこうと考えております。

続けて「ケ」を読ませさせていただきます。

「ケ」、調査研究委員会は、教科用図書の選定に関する意見を協議会に具申すること。と書かれております。

そうしたことから本町では、中学校の特別の教科道徳と合わせて、7月13日の2回目の採択協議会にて小学校校長と小学校保護者代表にご参加いただき、平成26年度に採択された調査研究内容等を活用して、ご協議いただくことをご承認いただければと存じます。

その後、7月の教育委員会議に答申という形でお示しし、教育委員様方にご審議いただく流れとさせていただきたいと思っております。

なお、今回の対応につきましては、この間、能勢町と協議を重ね、府教育庁にも確認をしたものです。

最後に、豊能郡地区における平成31年度に使用する小学校教科用図書の採択について（諮問）をご覧ください。クリップ止めをしているものです。2枚目をご覧ください。

豊能郡地区（豊能町と能勢町）における平成31年度に使用する小学校教科用図書の採択について、諮問を行います。平成30年4月16日付教小中第1173号大阪府教育委員会教育長通知「義務教育諸学校における平成31年度使用教科用図書の採択について」の別添基本事項に基づいて、採択に関する意見を教育委員会に答申することとするものです。なお、中学校の「特別の教科道徳」と同じく、平成30年7月20日（金）までに答申を終えるように進めて参ります。

説明は、以上でございます、ご審議のうえ ご決定いただきますよう よろしくお願ひ申し上げます。

（議 長）

ただ今の提案説明に対する質疑を求めます。

＝ 質疑応答 ＝

（委 員）

通常は4年毎で変えていますが、今回はイレギュラーで5年目になってしまうので、5年目の分を今までの実績を踏まえて考慮する。その次の32年度に使うものは、その時にまた審議して教科書採択を行うという理解でよろしいか。

（事務局）

委員のおっしゃる通りです。

付け加えますと、今回の協議会の際に各小学校より過去4年間利用してきて、不具合はないかとの聞き取りを事前に行っておき、協議会の中で審議いただくという形にさせていただこうと思っております。

（委 員）

教科書会社が前回、前々回と代わった教科書について、特に小学校の国語が前に使っていたものと内容が変わったものになっているので、たぶん今の教科書の方が使いやすいとは思っているのですが、そのあたりについて具体的に確認をよろしくお願いいたします。

（事務局）

ありがとうございます。

平成26年度に審議をいただいたものを読ませていただき、私も教科については国語が気になりました。「心配だ」という文言がございました。高学年になると上・下が一冊に重なったものになるのですけれども、低学年の場合は上・下に分かれていまして、その形態が低学

年の子どもたちに「この教科書が使いやすいのだろうか」とか言うようなこともございましたので、そのあたりにつきましても聞き取りの際に聞きたいと思っております。

(議 長)

質疑を終結します。

採決を行います。

ただ今提案のありました第3号議案「平成31年度使用小学校教科用図書採択の件」について、賛成の方の挙手を求めます。

(議 長)

挙手全員であります。よって、第3号議案は可決されました。

(議 長)

次に、前回会議以降の各課・室の報告に移ります。

順次、事務局より報告を求めます。

(事務局)

1. 保幼小中一貫教育の推進方針・学校等再配置計画についての説明会の報告と今後の予定

教育総務課

1. 平成30年度憲法記念日知事表彰の報告について
2. 町村教育委員会連絡協議会定期総会(5/31)について
3. 学校営繕の非常勤職員の配置について

教育支援課

1. 豊能郡地区教科用図書採択協議会の動きについて
2. 保幼小中 合同研修会の報告について
3. 中学校の修学旅行終了について
4. 小学校、保育所の運動会について
5. 学校訪問について
6. 「道徳」の教科書について

子ども支援室

1. 子育て世代包括支援センターの準備委員会の状況について
2. 育児の日(6月、2回開催)について

生涯学習課

1. 平成30年度活動紹介(冊子)について
2. 2018年度ユーベルホール・イベント情報について
3. 6/24 オオサカン公演について
4. 平成29年度北摂地区7市3町図書館広域利用の利用状況の報告について

(議 長)

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

6月の豊能町教育委員会会議につきましては、

6月22日(金)午後3時30分より開催させていただきます。

また、7月の教育委員会会議につきましては、7月24日(火)、25日(水)、27日(金)のいずれかの日程で、午前9時30分より開催したいと考えています。

委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

= 日程調整 =

それでは、7月は27日(金)午前9時30分より開催ということでさせていただきたいと思えます。

以上をもちまして、平成30年度第2回豊能町教育委員会会議(5月定例会)を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

閉会 午後5時20分